

沖縄対応特別研究

1 趣 旨

平成11年12月28日に閣議決定された「沖縄県北部地域の振興に関する方針」において、農林水産業の振興に関し、試験研究の拡充・強化を図るとの方針が示された。このため、北部地域の農業の振興に資する観点から、独立行政法人が現地等で新産地育成、新産業創出等の基礎となる技術開発を行う。

2 内 容

沖縄県北部地域における特産果実の機能性に着目した高付加価値化のための利用技術の開発（平成16年度～18年度）

- ①沖縄特産果実からの血糖値上昇抑制効果を有する機能性成分の抽出及び新規利用技術の開発
- ②シークワサーの安定生産技術及び未利用部分を含めた総合利用技術の開発
- ③北部地域の特産果実の新規利用技術の開発に係わるフィージビリティ・スタディ

3 実施主体

独立行政法人、大学、公立試験研究機関

4 実施期間

平成13年度～平成21年度

（北部地域振興特別対策の実施期間、1課題3年間）

5 平成18年度概算決定額

33（37）百万円

（担当課：農林水産技術会議事務局 地域研究課）